

# 青森県無人航空機空中散布等実施要領

平成16年	7月	8日	制定
平成18年	9月	20日	一部改正
平成23年	3月	24日	一部改正
平成24年	5月	8日	一部改正
平成26年	3月	20日	一部改正
平成27年	9月	17日	一部改正
平成28年	3月	30日	一部改正
平成29年	3月	23日	一部改正
令和2年	3月	31日	一部改正

## 1 趣 旨

本県における無人マルチローター及び無人ヘリコプター（以下、「無人航空機」という。）による農薬の空中散布に関しては、農薬取締法に基づく農薬の安全かつ適正な使用を図るために、「無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン（以下、「無人マルチガイドライン」という。）」及び「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン（以下、「無人ヘリガイドライン」という。）」（令和元年7月30日元消安第1388号消費・安全局長通知）のほか、この要領の定めるところによるものとする。

## 2 空中散布計画書の作成等

- (1) 無人ヘリガイドライン第2の1の(1)に基づく空中散布計画書の備考欄には、安全対策及びミツバチの危被害防止の観点から、使用する周波数、連絡先を記載する。
- (2) 無人ヘリコプターの実施主体が、無人ヘリガイドライン第2の1の(3)に基づき実施する空中散布計画書の届出は、青森県産業用無人ヘリコプター協議会（以下、「県協議会」という。）を経由して行うこととし、届出の期限は次のとおりとする。
  - ① 実施主体から県協議会への届出  
空中散布を実施する月の前月20日まで
  - ② 県協議会から青森県農林水産部食の安全・安心推進課（以下、「食の安全・安心推進課」という。）への届出  
空中散布を実施する月の前月25日まで
- (3) 県協議会は、安全対策に万全を期すため、空中散布を実施する月の前月25日までに全ての実施主体に情報提供する。
- (4) 食の安全・安心推進課は、ミツバチへの危被害を防止するため、県協議会から提出のあった空中散布計画書を青森県農林水産部畜産課、各地域県民局地域農林水産部に情報提供する。

(5) 県では、無人航空機の安全対策及びミツバチへの危被害防止に万全を期すため、無人マルチローターについても、無人ヘリガイドライン第2の1の(1)から(3)及び本要領2の(1)から(4)の規定を準用することとし、可能な範囲で、無人マルチローターの実施主体からの空中散布計画書の届出を求める。

### 3 実績報告書の提出

(1) 無人ヘリコプターの実施主体が、無人ヘリガイドライン第2の4の(1)に基づき実施する実績報告書の提出は、県協議会を経由して行うこととし、提出期限は次のとおりとする。

① 実施主体から県協議会への提出

空中散布実施後、速やかに

② 県協議会から青森県農林水産部食の安全・安心推進課（以下、「食の安全・安心推進課」）への提出

翌年、1月中旬まで

(2) 県では、無人航空機の安全対策に万全を期すため、無人マルチローターについても、無人ヘリガイドライン第2の4の(1)及び本要領3の(1)の規定を準用することとし、可能な範囲で、無人マルチローターの実施主体からの実績報告書の提出を求める。

### 4 事故発生の報告及び対応

(1) 無人ヘリガイドライン第3の2及び無人マルチローターガイドライン第3の2に基づく事故報告書の提出先は、最寄りの地域農林水産部農業普及振興室（以下、「地域農林水産部」という。）とする。

(2) 地域農林水産部は、無人航空機の実施主体から提出のあった事故報告書については、現地調査や実施主体への聞き取りにより、内容に不備がないことを確認の上、食の安全・安心推進課に提出する。

(3) 食の安全・安心推進課は、実施主体から提出のあった事故報告書を、県協議会と情報共有する。

表1 地域農林水産部の連絡先

機関名	住所	電話	FAX
東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	青森市長島2-10-3	017-734-9965	017-734-8305
中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 〃 黒石分室	弘前市蔵主町4 黒石市田中82番地9	0172-33-2903 0172-52-4335	0172-34-4390 0172-53-4114
三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 〃 三戸分室	八戸市尻内町字鴨田7 三戸町同心町字同心町平54-7	0178-27-4444 0179-23-3264	0178-27-3323 0179-23-3274
西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 〃 つがる分室	五所川原市栄町10 つがる市木造桜木9-1	0173-35-2345 0173-42-2222	0173-33-1345 0173-42-2272
上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 〃 三沢分室	十和田市西十二番町20-12 三沢市東岡三沢1-1-7	0176-23-4281 0176-53-2498	0176-25-7242 0176-53-8539
下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	むつ市中央1-1-8	0175-22-2685	0175-23-5887

## 5 その他

その他、空中散布に関し必要な事項は、別に定めるものとする。